

Q5 大阪府教職員互助組合の人間ドックを受診します。特定健診の受診も必要ですか。

A5 (一財)大阪府教職員互助組合(以下「互助組合」という)の人間ドックを受診される方は、以下の方法でドックの健診結果を自動的に特定健診の受診結果に代えることができるため、別途特定健診を受診する必要はありません。(健診結果のコピーを当支部へ提出する必要はありません。「特定健康診査受診券」の返送も必要ありません。)

- ・扶養家族対象の互助組合人間ドックを受診される方
 ……互助組合人間ドック申込時に所定の欄の、「受診機関から共済組合へ健診結果が直接送付されることを希望する。」の項目をチェック☑する。
- ・退職会員対象の互助組合人間ドックを受診される方
 ……下記同意書をドック当日に健診機関へ提出する。

.....記.....

同 意 書 (大阪府教職員互助組合 退職会員用)

令和 年 月 日

大阪府教職員互助組合が実施する人間ドックにおける本日の健診結果を、健診機関から公立学校共済組合大阪支部へ提供することに同意します。

(コピーしてご使用ください)

フリガナ		保険証で ご確認ください。	記号	公立阪					
受診者氏名			番号						
健診機関名		ドック受診日	令和	年	月	日			

- ※ 枠内記入のうえ、受診日当日に健診機関の窓口へご提出ください。
- ※ 扶養家族対象の互助組合人間ドックを受診される方は、同意書のご提出は不要です。